

「つながり」と技術・職業教育

倉 部 静 雄

はじめに

今年度の分科会は、分科会第一日目を第9分科会「技術・職業教育」と、第19分科会「国民のための大学づくり」の合同セッションという新しい形での合同分科会を開催し、討議を行つた。

開会にあたり、第19分科会共同研究者の光本滋氏より、第19分科会の議論は大学内の問題が中心であり、中学校や高校とも議論を深めたいという趣旨の報告があつた。

以前から本分科会でも、共同研究者の上原慎一氏を中心 に、高大連携などの学校間連携については問題提起をして いたことや、第19分科会で議論を深めている「高校生の進 路問題」についても当該分科会がなくなつたこともあり、「技術・職業教育」と「国民のための大学づくり」の分科 会で情報交換を深める機会ができ、充実した内容となつた。

合同セッションでは、約30名の参加があり、その中で3 本のレポート報告が行われた。

一 合同セッションでの実践報告

1 『「職業高校」から「大学進学」について』富良野 緑峰高校九年の経験から

北海道旭川工業高等学校 桶上 諭

昨年度まで在籍した富良野綠峰高校電気システム科での 大学進学のケース報告。富良野綠峰高校は、工業系の電気 システム科、農業系の園芸科学科、商業系の情報ビジネス 科・流通経済科が各1クラスの計4クラスの集合型高校で ある。就職が比較的多いとされる北海道内の職業学科高校 の中では、就職と進学の割合がほぼ半分ずつである。

これは、富良野市内の高校が普通科と富良野綠峰の2校 しかなく、中学校段階での進路選択肢が少なく、高校卒業 時に改めて進路選択を行つてることが要因といえる。また、就職に関しても、地元志向が強い生徒が多い中で、 地元企業の就職先が少なく、そのためには他地域へ希望先を 変更する生徒が多い現状もある。

電気システム科から大学へ進学した8ケースについて報

告があり、樋上氏の実践している家電修理の経験から中学校技術科の教員を目指し、教育大学へ進学したケースや工業大学への進学など工業科の学習を深化させる進学先を選択する学生もいるが、文系学部など高校時代の学習が継続されない進路選択を行う生徒もいる。

樋上氏の現任校である、旭川工業高校では、就職希望が多く、東電や北電などの大手企業に就職する生徒も多く、高校卒業後には就職ができる可能性がある大手企業に、大学進学後に同様に就職ができるのかと考えて就職を選択する生徒も多い。

出席者から、大学としてのAO入学者に対する指導方針がない。職業高校生の大学入学時の英語や数学に対する基礎力が低いため、別枠で補習を行っている。一方で、高等専門学校（高専）について、編入を売りにしている予備校的な高専などもあるという意見や報告がされた。

テーカー業務とイベントの立案・企画という「つながり創出型」の活動を行っている。

北大では二〇一〇年度に「学生生活実態調査」を実施したところ、学生の健康状態で「あいまいだか何かで悩んでいる」という学生が3割強いるとされたが、「学生相談室・ハラスメント防止等対策室・相談員」の存在を知っている学生が45・6%と周知されていない現状がある。相談相手として友人や先輩が上げられているが、相談でくるコミュニティーが創られているのかという問題を提起している。

また、二〇一年から「総合入試」を導入し、一年次の成績によって、以降の「学部学科選択」がされるため、不安を抱く学生も多いのではないかと懸念している。

このような環境の中で、二〇〇九年一月から試行し、二〇一〇年から本格的に始動した。二〇一〇年度では、来室者の9割と相談者の半数が1年生であった。

相談内容から考察した問題として、総合入試による成績のための大学講義なのか。大学で得られるものは何かということが提起された。さらに、高校生への疑問として、学校としての大学か就職予備校としての大学か。何を目的に大学進学を決めるのか。大学生活に対して、何らかの成功モデルをいだいているのか。高校ではどのような理由や目的から大学進学を勧めるのかということが挙げられた。

北海道大学教育学部学生

二〇〇九年から行われている大学による学生支援であるピア・サポートについての報告。ピア・サポートとは、「仲間による支援・援助活動」を意味し、北大では、相談・イン

大学教員から、中学校までは同じ人間関係で、中学校、高校で人間関係が変わるために、人間関係を意識している。人間関係づくりが弱くなっている。高校教員からは、大学レベルでピアサポートを行つてることと自体が信じられない。サークル活動や自治会機能の低下。大学（学生課が）が経費を負担してピア・サポートを行つてることに驚きを感じる。高校の現場でも教員間の会話が成り立たなくなっていることや、生徒に関しての日常会話が学校現場で起きにくくなっている。就職活動が入ると、もつと悩む生徒が出るのではないか。男女別、学部学科別の分析はどのようになっているか。北大では学部入試と総合入試の学生が混在している状況にあり、総合入試では、学部選択時に特定の学部学科に人気が集中し、成績の低くなりそうな科目や教職入門などの必要のないものは履修しない傾向が目立つているという意見や報告がされた。

3 『酪農学園大学の教職課程の概要と学生によるボランティア実践』

酪農学園大学 安宅 仁人

大学の教員養成をめぐる現状として、「教員の資質向上」や「教員免許の国家資格」「教員養成システムの六年制化」など検討されている。一方で、教職課程

申請時の審査の厳格化や文科省による教職課程の全国実地視察の強化など、教職課程の統制を通じた基準化・画一化が進行し、教員免許の開放性、私立学校の教育の自由性が危機に立つている。

また、少子化により大学入学者に占める低学力層の比率が拡大し、教員採用試験の競争率の激化を生じさせている。酪農学園大学では、二〇一〇年度までは、7学科で6教科の教員免許が取得できるシステムであったが、教員免許更新制度導入により、教職課程受講者が二〇〇七年以降100名を割り、卒業時に免許を取得できるのは登録時の6～7割程度である。

二〇一一年度入学生から大学の組織改革が行われ、「教職コース」が新設された。

学校間連携として、全道の高等学校と包括協定や高大連携の協定を結んでいる。高大連携では、士幌高校と締結した「農業教員養成コース」の連携については、大学へのスマートな移行や、大学進学に向けてのモデル像を得ることができたという成果と、学習・教育内容の接続についての検討の余地があることが報告された。教職課程におけるボランティア活動の位置づけ、震災復興支援とボランティア活動・教職教育についての報告がされた。

士幌高校高野氏から、地方の農業高校は入学生が集まら

ない。中学校で農業の勉強をしていない中学生は農業の教員になりえない。高校の農業教員養成コースの設立がトップダウンであるが、コースにはオールフリーで入れ、あたかも職業保障をうたっているような側面がある。高校教員の負担が大きいなどの報告があつた。

三 合同セッションのまとめ

合同セッションのまとめとして、第19分科会共同研究者の光本滋氏（北海道大学）は、情報が多くなり、本質的なことを見失う学生が多くなっている。子どもの発達段階に応じてそれぞれの教育機関で育てなければならぬ力は何か。高校から見て何が大学の障害になつていてかを知る必要があると述べた。

参加者から、ジャンルが違う中で集まるのは良いことではないか。大学の現状などを知ることができた。交流の必要性。高校の幅を大学の先生に理解してもらい、普通の入試では入れない生徒にたいして、門戸を広げる、日陰の学生に目を向けることをしてほしい、地域ではそういう生徒が多い。大学に入つたけれど何を学んで良いかわからない。大学を出たけれど、人生の学び場がわからないという学生が増えているのではないか。先輩教師から「お前は授業を

通して、人生の何を語れるのか」という問い合わせが以前はあつたという意見や報告があつた。

四 技術・職業教育分科会の報告

今年度の技術・職業分科会における研究課題として、次の項目を設定し、論議がなされた。

(1) 技術・職業教育をめぐる状況

イ、生徒をとりまく状況（学習・生活・進路）

ロ、教育条件の整備と北海道の教育政策

ハ、学校間・地域との連携

二、キャリア教育と技術・職業教育

(2) 教育実践と学校づくり

イ、中学校の教育実践（技術科・職場体験）

ロ、高等学校の教育実践（専門学科・職場体験）

ハ、職業教育と学力保障

二、学習指導要領の改訂と教育課程の編成

二日目の分科会では、前日の報告も含めて、中学校から1本、高校から7本（商業3、農業2、工業1、公民1）の計8本のレポートが報告され、一定程度のレポート数を維持した。参加者については、ここ数年十名程度で推移し、

活発な論議がされている。しかし、一般参加者が固定化する傾向がある。

例年課題として挙げているが、「開かれた合研」という趣旨からも、中高の教職員だけではなく、「キャリア教育」という観点から、大学関係者や教職を志す大学生への参加、一般市民への参加呼びかけなど参加者の組織に工夫する必要がある。

五 技術・職業教育の実践報告

1 「道高教組「学校づくり検討委員会」からの提起
—日高教討議資料「高校教育再生の道はどこにある
か」第六章について—」

北海道士幌高等学校 高野 正

道高教組「学校づくり検討委員会」事務局からの提起についての報告。本来、学習指導要領は「大綱的基準」であり、教育課程の編成権は各学校にある。しかし、「授業時数確保」「公民科授業への攻撃」「日の丸・君が代の強制」「学力等実態調査の強制」など教育課程編成に対する教育行政の不当な介入、「教職員に対する異常なまでの管理統制」「センター試験対策優先の教科活動とそれによる特別活動の軽視」風潮」「シラバスの影響」などがあり、学校現場では学習指導要領が示す学力観・子ども観にもとづく教育実践が主流となり、心ある教師も含めて豊かな子ども観を持つことや、教育実践を自由に創造していくことを困難にしている。一方で、東日本大震災での様々な事象を見ることによつて、「学校とは何か、教育とは何か」を私たちが改めて問い合わせなければならないことを示している。このようなことから、教文活動が低下している現状において、「改訂学習指導要領」の内容とその根底に流れる学力観・子ども観を批判しつつ、豊かな学力観・子ども観にもとづく教育課程づくり・教育実践づくりをすすめていくことが重要な課題であるとした。

具体的取り組みとして、日高教討議資料「高校教育再生の道はどこにあるか—高校生・青年の未来をきりひらくための第一次提言」に対する学習を深め、「豊かな子ども観・学力観」に基づく実践とはどのようなものかについて、具体的に示していくこととした。この中で、「社会を担う力を育てる労働の学習を—高校生に必要な職業と労働の学習をすすめよう—」では、「すべての高校生が将来、現実世界（社会）と向き合つて行くときに必要だと思われる学習内容とは何か、特に『職業』『労働』の学習を焦点に展開」されているとし、「すべての高校生に必要とされる一定レ

ベルの職業・労働教育は「まだに不十分」と結論づけている。高野氏は「職業教育は行われているが、労働教育は行われていない」。中教審でも「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」が出されたが、「若者が就労に際して直面している困難」に関しては、若者個人の自己責任に原因を転嫁させている内容となつていると述べている。

戦後の「新制」高校は学校教育法で「高度な普通教育及び専門教育を施す」と規定されているが、高度経済成長期以降の一元的能力主義にもとづく、「競争の教育」によつて、専門教育や職業教育は、学習概念として相対的に低位なものとして位置づけられ、いわゆる「普商工農」という高校観の差別的な序列構造に見るとおりとなつた。この中で、高校教育では、①「学力観」のとらえなおし。②本当に必要な「学び」は何かを問い合わせし、その中で追求されるべき学習の一つとして「職業労働の学習」であるとし、今後の取り組みとして、全道の実践の掘り起こしと、「職業・労働の学習」をどのように現場に根付かせるかとまとめて

インターネット・シッツハはすべての生徒に必要ではないという考え方との対置。いい大学に進学させることができることが保護者のニーズに応えることになっている。テキストを見てすぐにできるということは、専門性が薄れるのではないか。ノウハウを簡潔にまとめるることは難しい。知識の交流をどうするか。社会は「食べる・住む・寝る」が基本であり、これは、職業教育の原点ではないかなどの意見や報告がされた。

キャリア教育とは何か。実践をまとめたものが必要ではないか。道高教組の組合員にも具体的な実践がたくさんあるが、まとまつた物がない。工業大学に進学しても何を学

んでいいかわからない学生が在籍し、職業や労働の学習を体験してきていない。

科に関係ない教員でも教えることができるようになつてゐる。自分たちの生活と教えていることがつながつていらない現実があると報告があつた。

日本の職業教育は、16～18歳が行くものと言う風潮が強いが、生涯教育としてもいいのではないか。スウェーデンの職業高校では、インターンシップが多く、職業に誇りを持つて入つていける。また、教育が無償であり、失業しても再度入学し、新しい技術を身につけることができ、職業に密接に結びついていて、日本のように限られた年代に縛られているものとは違うという報告もあつた。

2 「教科「農業」で取り組む生徒が社会とつながる」学習を目指して その2—福島第一原発事故による農民・農家の窮状を日本国憲法から考える

北海道士幌高等学校 高野 正

農業高校での農業科目「畜産」の「家畜飼育」での実践報告。

前年度は、宮崎県で発生した「口蹄疫」問題を受けての実践報告であったが、今年度は福島第一原発事故を教材化し、実践を行つた。この実践の中では、日本国憲法を原発被害と対置し、「未来の主権者たる」たる生徒の自立のために、「憲法とは何か」をしつかりと理解させる必要があ

ると報告し、実際の生活の中に「憲法」を位置づけて理解させることが課題であるとまとめている。

3 『高校の現場から』

北海道池田高等学校 米家 直子

高校での労働者教育について、自身の経験に基づく実践報告。

米家氏は、卒業生からの労働相談を受けた際にどのように対応して良いかわからなかつたという経験から、自分自身に専門的な知識が必要であると感じ、自身の社会保険労務士の取得学習を通して体系的に労働学習を再度学習し直し、前任校の浦幌高校の研究紀要にまとめた。

現実問題として、同じ地歴公民科の教員との共有や職員室での会話では「高みの見物」という観点が教職員に強くあり、問題の共有に繋がらないという課題がある。そのため子どもたちに「知らせる」という方法を模索している。米家氏は、現在の労働法制が働くことを前提とした法体系になつていることが課題であるとまとめている。

大学で戦後史をやつてゐるが、高校でやつていないため、学生には下地がなく、抵抗感がある。高校現場で、再任用を半分の教員がしていないため、たこ足状態のように制度

がおかしくなつてゐる。再任用をしないと、五年間収入がないなり、制度の問題が雇用問題につながつてゐる。最近では、為政者が歴史を知らないことが多いのではないかといえ、その代表例が、ファシズム＝ハシズムと言われ、もてはやされているような、民主主義を知らない人間が為政者になろうとしているという意見があつた。

米家氏は、職場が殺伐としている。これは、社会全体の疲弊ともいえ、野球で言うと正面のライナーしか取らない選手ばかりが増えていて危惧している。子ども達には、入社した日に就業規則を見るなどを教えていた。学校で言われたと生徒に言わせて、最初に見るように指導している。労働者の権利を理解させるとともに、社会保障制度について知つていているということを経営者に伝えることによつて、使用者側を牽制させる効果がある。また、給与明細をしっかりと保管することを奨励し、自分が万が一離職した際にも役立つことや、経営者に一目置かれるようになると報告している。

上原慎一氏（北海道大学）は、以前にも報告のあつた給料未払いを警察へ行き、民事不介入を知らない学生がいたり、アルバイトでも有休が取れることや、給料の還付申告が出来ることなどを知らない学生が多い。学生には、パートの人と話をすることや、つるむことなどを奨めていた。

最近はつるめないと職場が多いと報告した。

報告として、無権利状態の職場が現状としてあり、長期休業中の研修問題など名指して調査されていることをあげ、組合としての戦い方ができないため、理論性を築けていない。理論構築をしなければならない。教員にとつて必要なものとして、教育公務員特例法にもとづく研修権があり、残業手当が出ないのは、四六時中研修しなければならないということであるのに研修を認めない。無能者の教員を集めているということを宣言しているようなものであり、校長が無能であることを露呈している。声を拾い集めなければならぬと述べ、民間企業が見た学校の職員室は、「狭い・汚い・暗い職場」であるとまとめた意見があつた。

4 『定時制生徒向け職業準備教育（試案版）』

北海道小樽商業高等学校 工藤英太郎

定時制高校における、職業準備教育についての実践報告。

近年「労働教育」や「職業準備教育」が話題にあるが、定時制4年生に対してもこのよだん知識を身に付けさせたために、独自教材を活用して授業展開をしている。定時制高校では、働きたくても働けない生徒が多く、北海道経済部で発行している「働く若者ルールブック」や厚生労働省の

「知つて役立つ労働法」は文字が多く理解に苦しむ生徒が多いという課題がある。

まず、「そもそも働くということ」から授業を展開しているが、職場が「何か変」でも、「何が変」なのかわからぬことや、職場で困ったことがあつた場合には、簡単に辞めてしまうという現状があり、DVDやパートの対応など個別の教材や、シミュレーションを行うことが必要と報告している。

商業では、起業家精神や使用者としての教育が多い。子どもたちの無権利状態や就職試験にかかるテクニックはわかるが、労働に関するルールを知らない。労働慣行は、服務規律の上に位置される。学校は労働法制上のルールが守られていない。わかりやすい文言でアピールする必要があるという意見が出された。

5 『なぜ、学びのニーズは変わらないのか?』

北海道美唄尚栄高等学校 佐藤 琢磨

今年度から総合学科となつた高校でのチャレンジショッピングの実践報告。佐藤氏は、総合学科は、定数は普通科よりは増えが専科より減り、系統的な学習が難しいと、従来の学科集合型の高校から総合学科への変化としての課題を

指摘している。総合学科となり、学科集合型の学校の特徴である専科でしかできない教育資源や地域とのつながりをどのように総合学科に活かしていくかという課題を挙げている。情報ビジネス科では、三回目となるチャレンジショップの実践報告をおして、「なぜ、学びのニーズは変わらないのか」と佐藤氏の長年にわたる教育実践について、「専門高校では、実習が多く、学ぶ内容も専門教科は大学で学ぶものに近い内容であるものも多い。理論を学び、それを実験や実習で確かめ、確かな経験を通して身に付けることができる学びがある」と専門高校の特徴を提起している。

また、中学生に対し、「なぜ、高校に行つて勉強するのだろうか」。普通教育と専門教育の「学びを分ける必要があるのか」と疑問を呈している。若手教員に対してのアドバイスとして、「一年に一度はレポートをつくり、自分の実践と考えを整理してみる。大切なことは、レポートを見られた方から意見をいただき、議論をして、お互いの考えを深めることができるものかである」とまとめている。

都市型総合学科の現状として、システムができていない。思つた以上に楽しくない学校という生徒の声があるという報告があつた。

佐藤氏は、総合学科転換のデメリットとして、定数の問

題や、現在ある、農業クラブや家庭クラブなどの学習指導要領上の位置づけがされている学習から、系統的な学習ができないことへの危惧や、生活デザイン科では「ファンションショーア」の実践発表ができることや、実習などができない。時間割に融通が利かないことを挙げ、専門学科は、予算や人がいるが、総合学科の系列は、生徒の人数分だけ時間割がある一方で、専科ほどの人的・予算的措置がされるのかと危惧している。

また、従来の農業・商業・家政・普通科の4学科に工業高校が統合され、5学科を統合した総合学科となり、人数の制限もあり、専科の教員は専門的な学びを行いたいが、予算・人の面で制限が出てくることもあり、教科指導を中途半端に終わらせたくないことから、悩んでいるという声もある。

上原慎一氏（北海道大学）は、高校三原則について考える必要がある。総合学科の問題提起をする分科会の必要性について述べた。

工業の基本は力学。商業の基本は基礎経済学ではないかという意見が出された。

6 「高校教員の視点から、大学生の講義を担当して教職課程を担当して職業高校と大学の接続を考える」

北海道函館商業高等学校 倉部 静雄
大学での教職課程を担当し、高校現場の教員の視点から教職志望の大学生についての考察の報告。
教員養成課程以外での教員免許取得について。高校と大学の違い。担当教科の教科外教育についてを報告し、「普段、私たちの教えている専門高校の高校生が、少なくともこの講義を受けている学生を何らかの立場で『使う立場』になることは極めて少なく、逆に『使われる立場』になることが多いと考えられることから、職業教育の理解者育成という観点も含めて講義を行つた。このような学生の多面的な視野を広げる機会などからも、多くの高校現場の教員（とくに専門高校の教員）が何らかの形で、大学などで教壇に立つ機会を与えられることを願つていて」とまとめている。

7 「東北大震災が与えた技術教育に対する課題」

江差町立江差北中学校 内糸 俊男

内糸氏自身の家がオール電化住宅であることから、原子

力発電に支えられている。原子力発電の安全性と電気料金について自身の経験をもとに教育実践を行つた報告。

まず、地域をとりまく状況として、檜山管内の実態と、子ども達の実態について報告をし、次に地域の技術・家庭科教育をめぐる状況について報告を行つた。

その後、オール電化問題から、昨今流行している白熱電球からLED電球への移行化について、作つて、使つて、廃棄までの流れで本当にエコなのか。総体的にどちらが地球環境にやさしいのかという疑問が生じ、ここから、中学生が知つておくべきことがらについて、とくに発電や電気エネルギー、原子力発電の取り上げ方について十分にされているのか問題提起している。

また、報道との向き合い方として、ある大臣の「放射能や死の町」発言があつたが、「放射能」や「放射線」の意味を理解することが必要であると述べている。

最後に、子ども達のためにと思つて授業を行うが、その授業が押し売りにならないようにしなければならないと警告を発し、正義の押し売りにならないような工夫が必要であるとまとめ、物事を立ち止まつて考える子どもたちについてほしいと述べている。

今年度退職する教員から、既成概念にとらわれた授業を行つていた。もつと柔軟な授業を行うべきであったという

発言があつた。

また、工業高校の教員から、地域の底辺校では、どのようにして生徒に考えさせる力を身につけさせるか。実習をやらされているという印象が強いという発言があつた。

原発労働者の現状についてどのように教えるか。工業高校の成績優秀な生徒は、原発問題を受けて、東電や北電に就職せず、別な会社に就職する傾向がある。高卒での北電就職は泊原発に配置されている。高校卒業後原発で勤務している現場を理解できていないなどという意見が出された。

六 おわりに

現在、いろいろな意味で橋下徹氏を中心とした、大阪府や市に注目が集まっている。

思想調査の職務命令アンケート、君が代斎唱時の「口パク」チェック、3年連続して定員割れした高校の再編対象、学区撤廃など、公教育や教育公務員をターゲットにした攻撃が激しさを極めている。一方で、大阪市交通局における「リストねつ造問題」や堺市における、「維新の会議員による飲酒運転によるひき逃げ」、「条例案提出時のチェック機能の無さ」など、「維新の会」不祥事について代表としての責任を果たしているといえない。これこそが、太平洋

戦争後の日本人による戦後の「責任を取らない国」「他者に責任転嫁をする姿勢」を反映した姿そのものであるともいえる。

橋下氏を現在の様な思考にしたのも、学校・地域・家庭の教育の責任であり、教育の持つ負の意味での恐怖を感じずにはいられない。

(北海道函館商業高等学校)